

成年後見申立ての経験から

法律事務所に勤めて23年目になる。入所当時、独身だった私も今は2人の子の親になっている。仕事と子育ての両立は、なかなか大変だ。だが、このふたつは私を成長させ輝かせてくれている。職場の仲間の協力や家族の理解がなければ、両立はできなかっただろう。

法律事務所職員
田辺 陽子

法律事務所で経理を担当する悩み

主に、経理を担当してきた私は、依頼者との接点は少ない。法律事務所で働いているのだから、弁護士のサポートをして、依頼者に喜んでもらいたい。法律事務ができず、経理をしている矛盾に、悩んだこともあった。だが、子育てを通して、舞い込んで来る事件そのものが、社会と切り離せない問題であるという意識を持つようになった。

それからは、社会の構成員のひとりとして、法律事務所の一員として、自覚を持ち、誠実に仕事をしていくことが依頼者に応えることだと思えるようになった。

独り暮らしの伯母が認知症に

今から4年前、伯母の様子がおかしいと、母から電話がかかってきた。

辻褄の合わないことを言ったり、1人で出かけては所持品を全て紛失して、警察に保護されたこともあるというのだ。何の根拠もないことだが、身内はいつも元気でいるものと思い込んでいた私には、信じられないことだった。独り暮らしの伯母は、生活全般を家政婦に見てもらっていた。専門の病院で検査をもらうと、重症の認知症と診断された。親類一同で相談し、成年後見申立てをすることに決まった。

成年後見の申立人となって

成年後見人には私の兄が候補者となり、申立人には私がなった。仕事で申立書は見たことがあったが、自分でやるとなると皆目わからない。家裁で申立ての手

引をもらってきて勉強した。手引には当然のように【以下の書類を用意してください。】とあるが、戸籍や住民票ならお手の物でも、本人の財産目録や収支状況報告書はどうしたらいいのだろう？ 伯母に聞いてもわからないぞ！ 事務経験のない家族が申立てをする場合、書類の多さや、煩雑さに、申立てをあきらめてしまうこともあるのではないだろうか？ 『高齢化社会の福祉を支える制度』と謳ってはいるが、もっと利用者の立場を考えたものにしていくべきだと実感した。

私にできることは少ないけれど

面接日には、伯母と家裁の調査官、それに兄と私が同席した。

子どものいなかつた伯母は私たち兄妹を本当にかわいがってくれた。小学生頃までの洋服はほとんどが伯母の手作りだ。共働きしていた両親に代わり、よく食事もつくってもらった。伯母は調査官に言わされたことをどこまで理解できたのだろう？ 兄と私をみてうれしそうに笑っていた。私のできることは少ないけれど、伯母の心の声に耳を傾けていこう！ と思った。

依頼者に寄り添う気持ちを大切にしたい

この経験で、仕事で目にする訴状や申立書ひとつにつき、依頼者の切実な願いが込められていることを改めて感じた。事務方の迅速で正確な事務処理が求められているのは当然だが、知識と技術のその先にある、依頼者に寄り添う気持ちを大切にしたい。伯母が教えてくれたことを忘れずにこれからも働き続けたい。